

滋賀県汚水処理施設整備構想2026(原案)に対して提出された意見と それに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの結果

令和7年11月25日(火)から令和7年12月24日(水)までの間、滋賀県民政策コメントに関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)に基づき、滋賀県汚水処理施設整備構想2026(原案)についての意見・情報の募集を行った結果、10名(団体を含む)の方から、27件の意見が寄せられました。

これらの意見に対する滋賀県の考え方は別紙のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約しております。

2 提出された意見の内訳

項目	件数
構想全般への意見	5件
下水道区域の精査に関する意見	5件
災害対応に関する意見	9件
合併浄化槽の整備に関する意見	5件
その他の意見	3件
合計	27件

3 提出された意見とそれに対する滋賀県の考え方

項目	意見（要約）	意見に関する考え方
1	老朽施設の適切な更新計画等は、県民の安心安全な生活環境の維持に寄与するため、滋賀県民の持続可能な生活基盤を支えるためにもこの計画案のとおり推進して欲しい。	いただいた御意見を参考に、引き続き污水处理施設の整備を進めてまいります。
2	短期的かつ費用抑制にもつながる可能性がある合併浄化槽を必要に応じて活用すべきであり、人口減少が見込まれる中、下水道区域を拡大することは、費用対効果に見合わないのではないかと懸念されている。	将来の人口減少を見据えた費用対効果の検討をすることは非常に重要と考えています。 原案では、各種污水处理施設の建設費および維持管理費をライフサイクルコストとして比較した上で、地域ごとに施工性や地域特性、産業立地の状況等を踏まえ、総合的に判断し見直しを行っています。 なお、今回の見直しにおける下水道区域の拡大は、主として産業立地および農業集落排水施設の下水道への統合によるものとなっています。 いただいた御意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
3	農業集落排水施設の更新やコミュニティプラントを整備するなど、人口減少にも柔軟に対応できるように整備区域の検討をしてもらいたい。	No. 2に同じ
4	災害時は、下水道と浄化槽の特性が異なるため、複数の污水处理方式が併存する構造のほうが地域の機能維持向上につながるのではないかと懸念されている。	災害時において地域の維持機能向上のために複数の污水处理方式を併存させることは、有効な手段の一つと考えるが、本構想は地域ごとに施工性や地域特性、産業立地の状況等を踏まえ、総合的に判断し複数の污水处理方式から最適なものを選定するものです。 そのため、原案においては、災害時における迅速な復旧や強靱性の観点を踏まえつつ、地域特性に応じた污水处理施設の選定を行っています。 なお、いただいた御意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
5	全国的にも下水道が行政の財政を圧迫しているのは明らかである中、未だ下水道を推進する理由は何か。	No. 2に同じ
6	災害時の復旧性の観点では、下水道と浄化槽の特性が異なるため、複数の污水处理方式が併存する構造の方が地域の機能維持向上につながると考える。	No. 4に同じ
7	非常時の機能確保や強靱性の観点から、集約型処理を見直し、分散型処理を積極的に取り入れた整備計画が望まれる。	No. 4に同じ
8	更新費用や維持管理費、災害対応、人口減少地域対策を含めた将来負担について、丁寧かつ具体的な計画提示が必要である。	各種污水处理施設の区域設定にあたっては、市町において建設費および維持管理費をライフサイクルコストとして比較した上で、地域ごとに施工性や地域特性、産業立地の状況等を踏まえ、総合的に判断しています。 なお、更新費用や維持管理費、災害対応、人口減少地域対策を含めた将来負担の詳細検討については、下水道ストックマネジメント計画 ¹⁾ や経営戦略 ²⁾ 、最適整備構想 ³⁾ で丁寧かつ具体的な検討しているため、原案のとおりとします。いただいた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。 1) 下水道ストックマネジメント計画：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査等を実施し、施設全体を対象とした維持管理を最適化することを目的とした計画 2) 経営戦略：下水道事業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けるために策定する中長期的な経営の基本計画 3) 最適整備構想：農業集落排水施設が将来にわたって安定した污水处理機能を維持・向上するために必要な対策方法（修繕や更新、統廃合など）を定める長期的な方針・計画
9	災害時に下水道管への影響が大規模になっている中で、下水普及を進める事はないのではないか。	No. 4に同じ
10	熊本の震災時に、浄化槽の処理機能は問題がないという事例もある為、下水道の普及に並行して、浄化槽の設置普及を拡大していくほうが良いと思う。	No. 4に同じ
11	人口減少、下水道設備改修費の増が見込まれる中で、さらに下水道計画区域を拡大する新構想（案）で下水道事業の採算はとれるのか。	No. 2に同じ
12	将来人口の見直しと下水道全体計画区域の見直しとの整合はとれているのか。	原案では、P13に記載している方針により、最新の情報を用いて将来人口の見直しを行っています。今後の下水道全体計画区域の見直し時には、原案と整合を図り見直しを行います。
13	集合処理から個別処理に見直し、もっと早期に污水处理人口普及率100%を目指すべきではないか。	原案における目標年次については、集合処理から個別処理の見直しを含め国の示す方向性を踏まえつつ、地元の要望や市町における各種施策を勘案し、県と市町で丁寧な調整をしながら、総合的に判断していることから、原案のとおりとします。
14	積極的に浄化槽整備区域を設定し合併処理浄化槽による污水处理を進めるべきではないか。	No. 13に同じ
15	浄化槽の工事、維持管理業者等の業務継続と中山間地域等における雇用創出を図るためにもバランスのとれた污水处理施設整備とするべきではないか。	中山間地域における污水处理施設は費用対効果等を十分に考慮したうえで見直しを行っております。業務継続および雇用創出の観点も参考に、今後も引き続き検討を進めてまいります。
16	防災・減災、国土強靱化の観点から不測の事態も想定した污水处理施設整備とするべきではないか。	No. 4に同じ

項目	意見(要約)	意見に関する考え方
17	新構想(案)の「1-2汚水処理施設の種類の」において、令和元年浄化槽法の改正により市町村による浄化槽処理促進区域の指定(下水道処理区域および予定処理区域を除く)および公共浄化槽の設置制度が創設されているが欠落しているものと思われる。	原案における汚水処理施設の種類の分類は施設の種類の分類するものになります。公共浄化槽は、設置・管理等の手法としての分類になり、個人設置型の浄化槽と並び合併浄化槽に含まれることから原案のとおりとします。なお、現時点で本県には浄化槽処理促進区域および公共浄化槽は存在しませんが、引き続き市町に制度の周知を図ってまいります。
18	人口減少時代における財政の持続可能性、そして地域に応じた最適な汚水処理体系のあり方という観点から、本構想については今一度、慎重に再考されるべきではないだろうか。	No.2とNo.4に同じ
19	P21 中期スケジュールの「MHP保守点検の共同化」と「W-PPP」について、略語であるため説明が必要だと思います。	御意見を踏まえ、「MHP保守点検の共同化」については、「マンホールポンプ保守点検の共同化」に修正し、「W-PPP」については、「ウォーターPPP」に修正しました。また、P21 表6の下段にウォーターPPPの説明を追記します。 ※ウォーターPPP(PPP/PFI推進アクションプラン(令和7年度版)より)人口減少、水道・下水道・工業用水道の膨大な施設の老朽化、職員の不足など、現下の社会課題の解決に向け、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式。
20	P21 中期スケジュールの「下水道台帳の共有化」について「(デジタルデータ化する)」の追記が必要だと思います。早期に3Dモデル設計・施工・維持管理に関する情報を統合一元管理に移行する事を目標としたらと思います。	滋賀県および県内19市町の下水道台帳については、GISを基盤とする台帳システムとして電子化していることから、原案のとおりとします。ただし、設計・施工・維持管理に関する情報を統合一元管理に移行する事は効率的な維持管理の推進に重要であると考えておりますので、いただいた御意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
21	「財源確保」に「汚泥リサイクルによる処分コスト削減の研究」追記してはどうか？リサイクル関連について、コスト的に継続研究が必要と考えますので今回の構想に記載することで適正予算の確保をお願いしたい。	いただいた御意見は、資源有効利用に関する御意見ですので、原案のとおりとします。なお、いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
22	下水道を維持し続けることが本当に合理的であるのか、あるいは浄化槽へ転換した方が効率的・持続的と考えられる区域が存在しないかを、丁寧に洗い出していたくことを要望します。	No.2に同じ
23	防災・減災の観点から浄化槽は下水道に比べ、財政面で大きな利点があると考えます。このような特性を踏まえ、汚水処理施設を防災インフラの一部として捉えた整備のあり方についても、あわせて検討していただきたいと考えます。	No.4に同じ
24	災害時に公共の避難所となる施設については、大型の浄化槽を整備するとともに、停電時や断水時でも稼働できる非常用電源等の設備を併設することを、今後の施設整備・更新計画の中で検討していただきたいと考えます。持続可能な汚水処理体系と、災害に強い地域づくりの両立を図るため、浄化槽の役割をこれまで以上に重視した構想の具体化を期待します。	防災・減災の観点からの浄化槽の活用も有効であると考えていますが、平時における維持管理の負担等も勘案して検討が必要になります。いただいた御意見を今後の施策推進の参考とさせていただきます。
25	今後、下水道施設の耐用年数が超過していく施設が増えていくことに対して、下水道を推進することはこれまで以上の財政負担が必要になるのではないだろうか。	No.2に同じ
26	災害時には下水道の機能が停止することもあるため、下水道施設を拡大する方針は災害対策の観点から見直す必要があるのではないだろうか。	No.4に同じ
27	集落排水施設を止め、公共浄化槽にて再整備された事例もあると聞き及んでおり、費用抑制につながる可能性があるならば、将来負担についてより丁寧な見通しの計画が必要ではないだろうか。	汚水処理施設の整備については、地元の要望や各種施策を勘案して、地域ごとに総合的に判断しているところですが、費用対効果や将来負担の抑制の観点も参考とさせていただきます。